

平成25年度横浜市市民法律講座

身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。お気軽にご参加下さい。

主催：横浜市市民局・横浜弁護士会

講座内容

- | | | | | | |
|-----|--------|-----|---|-----------|---|
| 第1回 | 10月3日 | (木) | 離婚の時、確認しておくべき内容
～離婚を考えている人への基礎知識～ | 講師 飛田 憲一 |  |
| 第2回 | 10月10日 | (木) | 近隣関係のいろいろな困りごと
～ご近所トラブルを上手に解決する方法～ | 講師 廣瀬 和之 | |
| 第3回 | 10月17日 | (木) | 土地を貸す時・借りる時の注意点
～借地を巡るさまざまな問題について～ | 講師 及川 健一郎 | |
| 第4回 | 10月24日 | (木) | 相続を争続にしないために
～あとで家族が揉めないようにしておこう～ | 講師 姜 文江 |  |
| 第5回 | 10月30日 | (水) | インターネットトラブルに巻き込まれたら
～安心してネットサーフィンを楽しむ～ | 講師 真船 裕之 | |
| 第6回 | 11月5日 | (火) | 子どものいじめを巡る法律問題
～被害者も加害者も、その実態と対処法～ | 講師 大崎 克之 |  |
| 第7回 | 11月13日 | (水) | 弁護士との上手なつきあい方
～法律のプロに、一度聞いてみよう～ | 講師 石井 誠 | |

ご案内

期 間： 10月3日(木)～11月13日(水) いずれも午後6時30分～8時30分

会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) 市営地下鉄・JR「関内駅」、MM21線「馬車道駅」下車

申込資格： 横浜市内に在住または在勤の方

申込方法： ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送り下さい。横浜市ホームページからの申込も可。

送り先・・・〒231-0017 中区港町1-1 横浜市市民相談室

申込期間： 平成25年8月15日(木)～9月15日(日)。(定員に余裕がある場合には、講座終了まで可。手話通訳を希望の場合は、9月15日までに申し込み下さい。)

定 員： 260人 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキ(受講証)をお送りします。

受講料： 無料 但し、テキスト(7回分1,000円)は、受講される方全員に当日購入していただきます。

修了証書： 5回以上受講された方にお渡しいたします。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) Tel 045-671-2306 Fax 045-663-3433

横浜弁護士会事務局 Tel 045-211-7701